

ゴビンダ通信

No 10

発行 無実のゴビンダさんを支える会
Justice for Govinda - Innocence
Advocacy Group

April .25 .2003

Dear みなさん、ナマステ! 無実のゴビンダです。
きょうは、わたしのためにたくさんのがたが あつまってくたさって、
どうも ありがとうございます。

わたしは、6ねんまえの3がつ23にちにたいはなされました。でも、
わたしはがみさまにちがって、なにもわるいことしていません。
なんのしょうごもないのに、わたしをゆうざいにしたこうさいはんけつ、
まちがいです。むじつなのには、このせまいへやにとじこめられ、まいにち
ひとりぼっちですわっているだけ。このせいかつながくつづけると、
あたまもからだもびようきになる。このなかにいる、ほかのひとたちとは
なすすることも、できない。「ダメ」といわれました。だからとつてもさみしい
です。

みなさんのおかげで、2がつにおにいさんと およそ9ねんぶりに
めんがいできました。すこしたけ、さびしいことなくなりました。おぐさん
(ラダ)も、みなさんが にっぽんによんでくださいました。どうもありがとう
ございました。みなさんのしえん、なさは、わすれません。
ネパールには、「しんじつは、かならず、かつ」ということばがあります。
それをしんじて、がんばります。みなさん、どうぞよろしくおねがいします。

無実のゴビンダ。アラサド。マイナリ

3.23集會に寄せられたゴビンダさんの獄中からのメッセージです(集會記事は裏面)。拘束されず
に6年が経過したゴビンダさんは、日本文によるメッセージで支援者に無実を訴えています。
集會では、二度目の来日を果たした妻ラダさんが夫の解放を強く訴えました。尚、事務局の
呼びかけに応えインドラさん、ラダさん来日のために多くの方からカンパをお寄せ頂きました。
有難うございます。(事務局)

支える会 活動報告 (事務局より)

今後の活動について

2001年3月の「支える会」結成から2年。上告中のゴビンダさんを面会や文通などで励ましながら、国内外の世論を喚起して支援の輪を広げていくという活動を展開してきた。今後は、この活動の成果をふまえ、「無罪を勝ち取る」という究極目標に向けて、より積極的に支援活動のレベルアップと活性化をはかりたい。そのための一つの試みとして、日本国民救援会と協力して、「ゴビンダ事件の再検証」に、定期的・継続的に取り組んでいく。

「ゴビンダ事件の再検証」(隔月でテーマを絞り、継続的に行っていきたい)

第1回 = 「定期入れの謎を追って」

被害者の定期入れが発見された巣鴨の現地調査の実施。定期券発見の経緯。この証拠をどう解釈するか、弁論、地裁判決、高裁判決など資料の読み込み。そのために4月23日に下見を行った。

署名活動のお願い

公正な裁判を求める署名活動を始めますので、同封の署名用紙を使って署名をお願いします。他の組織や団体にも働きかけて出来るだけ多くの署名を集めましょう。用紙が足りない場合は増刷りして下さい。

署名用紙の送り先：「国民救援会」or「支える会事務局」宛てに郵送でお願いします。

5月学習会のお知らせ

『アメリカの冤罪黒人死刑囚 ムミア・アブ=ジャマール』

～ 死刑囚監房からアメリカ社会の実態を暴く ～

日時 : 5月23日(金)午後7時から9時

場所 : 弁護士会館5階会議室(ビデオ上映)

講師 : 今井恭平氏

<ムミア・アブ=ジャマール著「死の影の谷間から」(現代人文社)の訳者で外国人冤罪問題など現代の司法・報道の課題を国家による権力犯罪の疑いありと鋭く切り込んでいるフリージャーナリスト>

支える会事務局からのお知らせ

事務局会議

* 毎月第2火曜日 午後7時～9時 現代人文社：信濃町駅下車徒歩5分

<次回は5月13日(火)>

* 3・23集会は、非常に充実した内容で成功裏に終わることができました。今後、どのような運動を、どんな形で展開していくか、議論を深めながら進めていきます。事務局会議には、会員ならどなたでも参加できます。「支える会」を活発にするため、多くの方のご出席をお待ちしています。

無実のゴビンダさんを支える会 事務局

東京都新宿区信濃町 20 佐藤ビル 201 現代人文社気付 留守電・FAX 0426-37-8566

e-mail : mainali@anet.ne.jp ホームページ <http://www.jca.apc.org/~grillo>

ゴビンダさん不当逮捕 6 周年集会を開催

東京都内で 70 名が参加

..... 妻のラダさんもアピール

3月23日(日)東京都内で、「不当逮捕6周年/無実のゴビンダさんに無罪判決を! - - 司法の外国人差別と冤罪を問う市民集会」を開催し、約70名の市民や弁護士が集まりました。

米英のイラク侵略戦争が開始された直後で、たった一人の外国人冤罪被害者のために、どれほどの人が参加して下さるか正直心配でしたが、会場いっぱいになり、4時間もの長丁場の集会に最後まで熱心に参加して下さいました。

冒頭、再来日したばかりの、ゴビンダさんの妻、ラダさんが挨拶。故郷のイラムで夫の帰りを待ちわびている二人の幼い娘や、高齢のご両親のことを訴え、また夫の健康状態を気遣い、公正な裁判で一日も早く無実の夫を家族のもとに返して、と訴えました。

4つの外国人冤罪事件の報告

続いて、ゴビンダ事件、トクナガ事件、ロザール事件、ジャスティス事件という4つの外国人冤罪事件について、それぞれの弁護士から報告がありました。

トクナガ事件は、2000年に長野県で起きた傷害致死事件で、一審無罪判決を受けたブラジル人、ロベルト・トクナガさんが、控訴審第一回公判直後に再勾留され、そのまま逆転有罪判決を受けた、というもの。ゴビンダ事件以降、無罪になっても勾留されるといふ異常が常態化していることに戦慄を感じます。

各弁護士からの報告は、ゴビンダさん冤罪事件に見られる外国人への差別的司法が、他の冤罪事件の中でも顕著に現れていることをあぶり出しました。

秋山賢三弁護士が講演

元裁判官で徳島ラジコ商事件の再審決定に参加し、現在は袴田事件再審弁護団、全国痴漢冤罪合同弁護団などに関わり『裁判官はなぜ誤るのか』(岩波新書)などの著書がある秋山賢三氏が講演を行いました。裁判官としての24年に及ぶ経験をふまえ、司法が健全な市民的良識をもって判断できるようにするには、何を克服しなければならないか、含蓄のあるお話を伺うことができました。

冤罪被害者からのアピール

29年もの獄中生活を余儀なくされ、再審を求め続けている布川事件の桜井昌司氏、痴漢冤罪事件被害者の長崎満氏など、謂われのない冤罪に苦しんでいる人たちからのアピールと報告を受けました。一つひとつの事件が、かけがえのない一人の人生をめちゃくちゃにしている現実の重さを、司法は真剣に受け止めて欲しいものです。

集会の終盤には、21年をかけてマスコミと警察一体で作り出した幻の殺人事件での冤罪を最終的に晴らした三浦和義さんも会場に駆けつけて、ゴビンダ事件への貴重な助言をいただきました。

最後に、支える会とともにゴビンダさん支援に取り組んでいる日本国民救援会の山田善二郎会長から、最高裁におけるたたかひの進め方についての長い経験に裏打ちされた方針提起があり、無実のゴビンダさんに一日も早い無罪判決を、という集会アピールを全員で確認して終了しました。

ネパール人権協会・パタック会長 初来日！

3月6日、ネパール人権協会(HURON)のスディーブ・パタック会長の来日が、「支える会」の招請で実現しました。HURONは、28000人の会員、全国61の支部をもつ、ネパール最大の人権団体です。パタック会長は、来日に先立つ2月25日、カトマンズで記者会見を開き、ゴビンダさん救援の行動を呼びかけました。この記者会見には、2月に来日したインドラ・マイナリさんも同席し、獄中にいる弟ゴビンダさんの近況や日本での支援活動について報告しました。続く3月1日、パタック会長は、ネパールの11の人権団体が署名した「ゴビンダさんに公正な裁判をもとめる嘆願書」を、在ネパール日本大使館に提出、ネパールの首相と外務大臣にも同様の要請を行いました。こうした一連の動向は、ネパールのTVや新聞でさかんに報道されました。

来日後は、2週間の滞在中に2回、拘置所のゴビンダさんに面会。無実の訴えと救援を求める真剣な表情に強い印象を受けたとのことでした。

3月10日、最高裁判所を訪れて要請書を提出。事件発生から6年になる今日、今なお政情が不安定な中でも、ネパール国民は、無実の罪で囚われている同胞とその家族の身の上に深い同情と強い関心を寄せている。アジアで指導的な役割を果たす民主主義国家である日本の最高裁判所が、必ずや正しい判決を下すものと信じている、などと訴えました。

「支える会事務局」と日本国民救援会の数回の協議で、パタック会長は、ネパールでの継続的な支援活動のひとつとして、HURONの組織をあげて署名活動に取り組むなど、今後双方が協力して支援を進めていくことを約束してくださいました。

ラダ・マイナリさん 再来日！

3月19日、ゴビンダさんの妻、ラダ・マイナリさんが羽田に到着。翌20日、ゴビンダさんと1年2ヶ月ぶりの再会を果たしました。初日の面会后、ラダさんは「こんなに早く、また日本に來られて嬉しい。夫は、前よりも少し引き締まって健康そうに見えたが、やはり長期拘留のストレスで、精神的に参っているようだ」と辛そうに語っていました。

23日の集会では、「日本のみなさんが、夫の無実を信じてくださることを本当に有難く思っています。晴れて帰国できる日まで、引き続き支援をお願いします」と挨拶しました。続く25日には、国民救援会の統一要請行動に参加して、「支える会」の支援者たちと一緒に最高裁を訪れて要請書を提出。「長い間、獄中の夫の身を案じながら、高齢の両親や幼い子供たちを抱えて、大変苦勞しています。正しい裁きにより、一日も早く家族の元に帰してください」と、切々と訴えました。4月17日には、日本国民救援会の中央常任委員会、18日には同東京都本部常任委員会にてアピール。その後、30日には、関西ブロック会議の学習会に出席するため大阪にも行く予定です。

イラムで待つ子供たちのことを気かけながらも、ラダさんは、ゴビンダさんの強い懇願を受け入れ、5月18日までの2ヶ月間、日本に滞在することにしました。

「みなさんのおかげで、また奥さんと会うこと、できました。毎日、奥さん来るから、寂しいことなくなり、この1ヶ月、早く経ちました。みなさん、どうもありがとうございました」(4月15日付のゴビンダさんの手紙より)